「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況について

＜教育・保育部会＞

事　業　名　称　等	提供区域 １～３号	意見等
一時預かり事業		北東部以外の実績値が下がっていますが、仕事に就いていない保護者にとって、急用の時などに気軽に利用できる大変有難い事業です。引き続き各園・施設で適切な運用をお願いしたいです。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事　業　名　称　等	意見等
児童クラブ運営事業 （放課後児童健全育成事業）	計画人数に実績人数が及ばないことについての検証は必要ですが、児童クラブ数の増設や時間延長制度導入開始等については、評価できるものと考えます。
	当事業に対して市は積極的に対策をとられ受入れ環境の整備に取り組んでこられたことは大きく評価します。又、低所得者対策にも目を向け、助成されたことについても救われた家庭があったことについても同じです。
	各児童クラブの受け入れ状況はもう少しオープンに公表できないのでしょうか？ 保護者の働き方によっては、入学や進級するにあたり、通う予定あるいは通っている児童クラブの受け入れ状況はどうなのか不安に感じている保護者がいます。 児童クラブに入れるかどうかで働き方を変えたり、就職活動をはじめるタイミングを悩まれたりするのも事実です。 なので、可能な範囲で各児童クラブの受け入れ状況を公表してほしいと感じています。 共働き世帯が急増している状況下なので、児童クラブの受け皿を増やすことも大切ですが、各機関と連携を取って選択肢を増やすことができるとより子育てと仕事の両立がしやすくなるのではないかと思いました。
	希望者数に対する実績値を地区ごと学年ごとに示すなど、量の部分についての課題が分かるようにしてはいかがでしょうか。質の向上についてこの進捗管理表では状況がつかめません。
	2023度の児童クラブの取組について、高評価できる2点とさらなる向上を目指すための課題と提案が2点ある。 評価① 　児童クラブのニーズ対応しての2カ所の増設、また、保護者の多様な就労形態に伴う預かりのニーズに対応するため、利用時間の延長（18時30分または19時）、土曜日や夏休み等の長期休業中の開所時間の前倒し（7時30分）の対応が令和6年4月からは45運営委員会中42運営委員会（93%の実施率）で取組まれていることは、保護者の就労支援ニーズ充足の視点からは大変評価できる。 課題と提案① 　一方で、こどもの福祉ニーズの視点から考えると、こどもは益々児童クラブで過ごす時間が長くなるため、過ごす時間の内容の質の向上が、さらに望まれる。こども家庭庁の重点施策において、こどもの居場所機能の担い手として「放課後児童クラブ」も注目され、財政投資先としても期待されている。放課後支援員研修を通して「こどもの育ちに合わせた適切な関わり」の質の向上に取組まれソフト面の向上を図られている。月に1回以上、全児童クラブに巡回相談がフォローしている体制も整備されている。教育職経験者の相談員のフォローは、学齢期の子どもへの関わり方についての専門的な観点から大変有効であるが、現在、現場が対応に苦慮されているのは、多様な家庭支援のニーズの側面でもある。そのため、今後は、福祉や医療等の専門的な観点も必要と感じられるため、こども家庭センターとの定期的なサポートなど重層的な後方支援体制が必要と考える。 評価② 　さらに、求めるニーズが高まる中で、放課後支援員の雇用条件の改善についても、「保育施策」レベルに市町としてもさらに投資が必要である。その意味で、松山市におかれては、令和6年度より民間児童クラブへの利用補助も導入され、具体的な取組が既に進められており、その点においても今年度の進捗状況に評価ができる。 課題と提案② 　利用人数に対する一律の補助を基盤としながら、公設・民間クラブの中で、専門性の高い、個別の支援ニーズに対応できる民間児童クラブにはインセンティブを設けた補助なども、今後検討していただけることを期待したい。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事　業　名　称　等	意見等
子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ事業）	計画人数を実績人数がはるかに上回っていることは評価できますが、確保人数の約1．5倍の実績人数が利用する施設や里親側の負担、何より子どもたちへの影響（デメリット）は考えられないのでしょうか。 保護者の育児疲れやリフレッシュ等精神面の負担軽減を求める理由での利用が増えているようですが、この事業の充実や拡大を考えるだけでなく、保護者の精神面の負担軽減を進める施策等の検討や実施が最も重要であると考えます。
	里親委託が可能になったのは、子どもの環境として大いに評価できます。ショートステイだけなら里親になれるというケースも考えられるため、新規里親の開拓についても期待されます。
	量の見込みに対して、あまりにも実績値が大幅に超えて、この領域の計画見直しが必要である。予算規模及び見込みを上げるべき。
	保護者の里親への委託ニーズを受けて、新規の里親委託が増えている点については評価できる。長期的な預かりの里親に心理的、経済的ハードルが高い中、今後、短期間利用が進むことが期待される。一方で、関わりに専門性を要する子どもへの施設養護の貢献にも社会的意義が高いため感謝したい。
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	計画上、5年間の数値設定ですが、少子化が進む（出生数減）等の社会情勢の急激な変化においては、途中にはなりますが計画の変更も見直さなければいけないのではないでしょうか。
	生後4か月までの乳児をもつ母親は、毎日乳児との世界に集中しています。 それだからこそ、乳児も成育するのですが、母親と同じおとなと接することで自分の世界を客観視することができます。それが息抜きでありリフレッシュにつながります。 この少子化の中でも、こどもを持ちたいと願う人は多くいます。しかし、こどもをもてない人たちへの支援が今後とも求められることと思います。 子育ての楽しさを経験することで、また子育ての希望を（展望）をもつことでこどもを産みたいと思う人も増えてくるでしょう。そのためにも今後の訪問活動に期待しています。
	令和5年の出生数3,126人に対し、総対応件数3,040件（訪問2,856＋養育支援174＋電話対応1＋来所対応9）とのことで、残りの86人はどのような理由でお会いできなかったのか気になりました。 その後の健診等でフォローができていたり、転出などで訪問の必要がなくなった等の状況なら問題ございません。
	今年度よりすべての乳児に専門職が訪問するようになったことは大いに評価できます。出生数に対し、91.4%の実績値は決して低いものではないですが、8.6%のなかに要支援者が含まれている可能性もあり、その後の対応が気になります。また、保健師の継続支援や多機関連携につなげた件数も示してはいかがでしょうか。
	R6年度から、助産師会への委託事業に変更になる。専門性のあるケアの機会の創出として評価できる。同時に、長年、乳児家庭訪問支援事業を支えてくださった母子保健推進員の方のご尽力に感謝したい。母子保健推進の方々は、多くの子育て支援に必要な研修と訪問経験で培った地域人材であるため、次なる活躍の場について、有益な策を検討していただけるよう期待したい。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事　業　名　称　等	意見等
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	前回の評価時にも述べさせていただきましたが、障がいのあるお子様を持つ保護者の方は、子育てに不安を抱え、養育支援を必要としている割合が高いと言われています。また、障がいのある子どもも、虐待やいじめ等といった社会問題に繋がるリスクが高いとも言われています。気づきの段階の保護者の方やお子様への介入は、母子保健や子育て支援に携わる機関や職員の方が入口になります。今後も丁寧な支援をよろしくお願いいたします。
	評価① 毎年ニーズが増加傾向にある中で、本事業に関わる職員がすべて正規職員ではない体制で取り組まれている人的課題がある中で、対応されている努力は評価したい。 課題と提案① しかし、人的資源が本事業の成果を左右するために、人材への継続的な投資を続けていただくとともに職員の専門性別のスーパーバイズ体制の充実が望まれる（医師の助言はコンサルテーションであり、本来のスーパービジョンは、保育士には保育士の、社会福祉士には社会福祉士のそれぞれの専門性を有するバイザーが必要である） 評価② 本事業はサービスユーザ層が広いため、どの年齢の子どもとその家庭にもサービスが有効とされているのか、ある一定の年齢層に効果的なのか、など全体像が見えにくい。訪問支援した世帯数　815世帯のうち、主訴（主な支援課題）と対象世帯のこどもの年齢について乳幼児、小学生、中学生、高校生年代の4区分で公開していただきたい。今後、こども家庭センターにおいても、訪問型のサービス推奨型支援は益々重要な事業と考えるため、事業評価の判断基準として必要と考えるからである。
地域子育て支援拠点事業	利用者数だけではなく、今後においては、子育てについての相談や情報の提供、助言などを数値化することで、この事業の本質を評価ができると考えます。
	子育て中の人が一番立ち寄りやすい拠点が各地域にあるのが当事業だと考えます。同じように子育てする人との交流の中で仲間意識がうまれコミュニケーションがあることで自分の世界、視野が広まります。自由に選択できる場所でありここから更に専門機関につながることでかかえている問題解決にも道が見えてくることで今後期待がもてます。これも量だけでなくそこに居る支援の充実を希望しています。
	車がない、免許がないケースもありますので、徒歩圏内に拠点を設置して頂きたいです。公共施設の活用の他、地域の社会福祉法人、小学校の空きスペースなどを活用して、多世代が集える場に子育て支援拠点を置くなどすれば可能だと考えます。
	維持していく意義のある事業であるため、充足率の伸長は評価できる。
病児・病後児保育事業	この事業については、計画人数に実績人数が及ばないことは、重要視されるものではないと考えます。十分な確保内容があることが、皆様の安心に繋がるものではないでしょうか。 こども園で当事業が開設されたことにつきましては、評価できるものと考えます。
	利用件数は上昇していますが、一方で病児保育は使いにくく、病気の子どもを自宅に置いたまま仕事に出ているという声を聞きます。そのあたりの実態把握も必要だと考えます。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事　業　名　称　等	意見等
ファミリー・サポート・センター事業	社会問題でもある人材不足の中で、提供会員数の増加は、評価できるものと考えます。
	提供会員の開拓が課題ということですが、努力や工夫の跡があまり感じられず、毎年同じような運営をされているように感じられます。全国の好事例を参考にして改善をして頂きたいです。
	令和5年度は、愛媛県福祉総合支援センターを通じ、里親約120名への送付資料に、提供会員募集の案内とパンフレットを同封いただくよう依頼されるなどの工夫については大変評価できる。この周知が里親の開拓及び里親がファミサポ会員及び提供会員につながったかどうか、次年度以降も継続していただき、この広報の結果がどうであったのかの成果についての報告を期待したい。
妊婦一般健康診査事業	乳児家庭全戸訪問事業と同様で、実績96.8%は低くないですが、残りの3.2%の方の出産・育児についてかなり懸念されるところです。妊娠届も未届けでしょうか？何があればこの方たちが検診や相談に結びつくのか分析し、対策を練ることが必要だと考えます。
	上記の乳児家庭全戸訪問事業と同様ですが、途中にはなりますが計画の変更を見直さなければいけないのではないでしょうか。
	令和5年度の受診率は96.8%であり、高受診率である。しかし、他の事業と異なり、虐待による乳児死亡率のリスク要因において健診の未受診は最重視されているため、3.2%の未受診者の原因分析及び未受診者への対応については言及していただきたい。虐待による死亡の予防には100%を目指していく必要があり、非常に重要と考え、厳しく評価した。

「第2期松山市子ども･子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況について

自由記載欄（第4章部分に関する事項を含む）

＜教育･保育部会＞

意見等
「教育・保育の提供」「保育利用率」「一時預かり事業」について、計画にある「量の見込み」「確保の内容」に対して「実績値」で評価することが難しいと感じることがありました。 計画に対し、実績値に加え、実際の「申込者数」「利用希望者数」が分かると、それに対する「実績値」として評価しやすいかと思います。（項目によっては難しいかとは思います） 人口の動向なども踏まえた計画値だとは思いますし、「計画」というものの性質上そのような設定にはなるのだと思いますが、他市の評価方法なども同様なのか知りたいと思いました。
保育の受け皿について・・・・市全体で子育て支援に取り組んでいただいていることを評価します。ニーズに地域的な偏りがあるので、保護者への状況説明や既存園での受け入れ可能数を増やすなどして解消していただきたいと思います。
保育士不足について・・・・養成校に求人に行くと、保育士を目指す学生そのものが年々少なくなっているという話を聞きます。多くの求職者の中から施設側で保育士を選べたのは遠い昔の話で、今は有資格者であれば他のことには目をつぶってでも採用するという時代になりました。保育士や保育園の事故や事件が相次ぎ、マスコミで大きく取り上げられることも保育を目指す学生の減少につながっていると思います。私立短大・大学側も経営のためには学生を選考する余裕がなく、ほぼボーダーフリーで入学ということになっていて、十分な人格や職業意識の醸成が出来ないまま保育士として現場に出て行きます。これが、さらなる問題や保育事故の起因になっているとも考えられ、保育士問題は負のスパイラルになっているのを感じます。現状でも各事業所の保育士不足は顕著で、今後、最低基準の見直しによる保育士の増員を迫られた時、事業者はどう対処すればいいのかと不安です。行政による、実効性のある良いアイデアを期待します。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実施状況について

自由記載欄（第4章部分に関する事項を含む）

＜地域子育て部会＞

意見等
各事業ニーズに応じて量を確保していて、子ども・子育て支援事業に力を入れていることがよく分かります。子育てをする保護者にとって心強いと思います。 評価ですが、例えば、ファミサポのように十分に確保できていても実績値が少ないと評価が低くなる半面、子育て短期支援事業のように確保量に対して実績が超えてしまった場合に評価が高くなるのは、違和感を感じます。利用者側の視点に立つと足りない方が困ります。
次期計画においては、各々の事業の質が評価できればと考えます。 また、お子様から評価をいただくことも必要ではないでしょうか。
子どもの声が形になる、実現する、「こどもまんなか社会」に向けた市政の推進を継続していただきますようお願いいたします。
「障がいのある子ども」の施策を「子ども」の施策から切り離すことのないよう、体制整備等を含め、ご検討をお願いいたします。
委員評価について、目標数値に対しての評価というのはAI等での分析で充分なのではないかと感じています。 例えば「乳児家庭全戸訪問事業」の【評価と今後の見込みについて】に書かれている『令和5年の出生数3,126人と、実績値2,856件を見てみると、91.4%となります。』ということで、そもそもの設定（出生数）が違っているので、できているのにできていないように見えてしまうのはどうなのかと疑問に持っています。 行政的な資料として必要な部分かもしれませんが、誰が見ても目標値に対しての実績というものは同じような感じになってしまう気がして、評価としてはあまり意味を持たない気がするのですがいかがでしょうか？ 私たち委員が数値化しにくい実績や課題についてを、第三者として評価していく形に変えていくのは難しいのでしょうか？